



# フェノール「東豊」 劇 Phenol

日本薬局方 フェノール

開封日 年 月 日

500mL

製造販売元  
**東豊薬品株式会社**  
東京都葛飾区西新小岩4-15-3

※2015年9月改訂（第6版）  
（組成の記載方法変更）  
2010年3月改訂（第5版）  
（指定医薬品区分廃止）

【規制区分】 劇薬  
【貯 法】 気密容器  
遮光して室温保存  
【使用期限】 製造の翌月から3年

## 外皮用殺菌消毒剤

【禁 忌】（次の部位には使用しないこと）  
損傷皮膚及び粘膜  
〔吸収され、中毒症状を起こすおそれがある〕

【組成・性状】  
※組成：本剤はフェノール（ $C_6H_6O$ ）98.0%以上を含む。  
性状：本剤は無色～わずかに赤色の結晶又は結晶性の塊で、特異なにおいがある。

【効能又は効果】  
手指・皮膚の消毒、医療機器の消毒、手術室・病室・家具・器具・物品などの消毒、排泄物の消毒  
下記疾患の鎮痒  
痒疹（小児ストロフルスを含む）、じん麻疹、虫さされ

【用法及び用量】  
1. 手指・皮膚の消毒  
フェノール1.5～2%溶液を用いる。  
2. 医療機器、手術室・病室・家具・器具・物品などの消毒  
フェノール2～5%溶液を用いる。  
3. 排泄物の消毒  
フェノール3～5%溶液を用いる。  
4. 痒疹（小児ストロフルスを含む）、じん麻疹、虫さされの鎮痒

|            |               |
|------------|---------------|
| 日本標準商品分類番号 | 872619        |
| 承認番号       | 16000AMZ05473 |
| 薬価収載       | 2008年7月       |
| 販売開始       | 1955年9月       |
| 再評価結果      | 1982年8月       |

フェノール1～2%溶液、または2～5%軟膏として用いる。

### 【使用上の注意】

- 重要な基本的注意  
(1) 原液又は濃厚液が皮膚に付着した場合には腐蝕、及び吸収され中毒症状を起こすことがあるので、直ちに拭きとり、エタノール又は多量の水でよく洗い流すこと。  
(2) 眼に入らないように注意すること。入った場合には水でよく洗い流すこと。  
(3) 本剤は必ず希釈し、濃度に注意して使用すること。  
(4) 炎症又は易刺激性の部位に使用する場合には、正常の部位に使用するよりも低濃度とすることが望ましい。
- 相互作用  
併用禁忌（併用しないこと）

| 薬 剤 名 等           | 機序・危険因子        |
|-------------------|----------------|
| カンフル製剤<br>（カンフル精） | 潰瘍形成の<br>報告がある |

- 副作用  
本剤は使用成績調査等の副作用発現頻度が明確となる調査を実施していない。  
その他の副作用

|        | 頻 度 不 明 |
|--------|---------|
| 過敏症（注） | 発疹等     |

注）このような症状があらわれた場合には使用を中止すること。

- 適用上の注意  
(1) 人体  
1) 投与経路  
外用にのみ使用すること。

- 2) 使用時  
ア) 密封包帯、ギプス包帯、パック等を使用すると刺激症状、及び吸収され中毒症状があらわれることがあるので、使用しないこと。  
イ) 長期間又は広範囲に使用しないこと。〔吸収され、中毒症状を起こすおそれがある。〕

### 【取扱い上の注意】

1. 金属器具を長時間浸漬する必要がある場合には、腐蝕を防止するために0.5～1.0%の亜硝酸ナトリウムを添加すること。
2. 合成ゴム製品、合成樹脂製品、光学器具、鏡器具、塗装カテーテル等には、変質するものがあるので、このような器具は長時間浸漬しないこと。
3. 誤飲を避けるため、保管及び取扱いには十分注意すること。



キャップ：PP  
パッキン：PE  
キャップシール：PS  
ガラス：瓶

製造番号

使用期限

調剤



販売

